

令和2年度第1回江南市水道事業経営審議会 会議録（概要）

会議名：令和2年度第1回江南市水道事業経営審議会

開催日時：令和2年8月21日（金） 午前10時から午前11時40分

場所：消防庁舎 3階 講堂

委員：出席委員9名

尾関 昭 （市議会議員）

宮地 友治 （市議会議員）

浅野 敏夫 （団体代表）

小川 隆史 （団体代表）

澤井 伸幸 （団体代表）

横山 幸司 （学識経験者）

奥村 真也 （学識経験者）

深尾 俊一 （公募委員）

廣島 はるみ （公募委員）

事務局：古田（水道部長兼水道課長）

酒匂（水道課主幹）

加藤（水道課工務グループリーダー）

安田（水道課配水・維持グループリーダー）

三輪（水道課経営・業務グループリーダー）

吉田（水道課経営・業務グループ）

市川（水道課経営・業務グループ）

資料1 江南市水道事業経営審議会委員名簿

資料2 江南市水道事業経営審議会条例

資料3 令和元年度愛知県江南市水道事業決算書及び事業報告書

資料4 令和2年度の補正予算資料一式

資料5 新型コロナウイルス感染症の影響による水道料金減額について

資料6 普通検針方式について

資料7 小水力発電による売電について

1. 開会

2. 委員等自己紹介

3. 会長及び副会長の選出

委員の互選により、会長に横山幸司氏、副会長に尾関昭氏を選出。

4. 議題

(1) 令和元年度決算について

○事務局：資料3について説明

○委員：P. 20 年間配水量の減少要因はなにか。

○事務局：新たに専用水道を設置した企業があった等、大口利用者の使用量が減少したため。

○委員：地下水を汲みあげる場合、揚水量の規制があるのか。

○事務局：愛知県、特に尾張地方では規制があり、工業用については工業用水法により規制されている。

○委員：使用量は誰が確認するのか。

○事務局：地下水の揚水量は、県に毎年報告する必要があり、県が管轄している。

○委員：井戸水を工業用水として使った場合、下水道使用料はどのようなか。

○事務局：公共下水道に排水する場合は、地下水用の水道メーターの水量に応じて下水道使用料を請求している。

○委員：P. 30 給水収益が前年度より減少している理由はなにか。

○事務局：配水量の減少要因と同様である。

○委員：人口減少の影響はあるのか。

○事務局：給水人口は減少していないため、節水機器の普及が影響していると考えられる。

○委員：P. 20 後飛保第5号井、第6号井はテトラクロロエチレンによる水質汚染のため取水していないとのことだが、絶えず汲み上げし、少しでも基準値に近づけるようしているか。

○事務局：状況の確認、テトラクロロエチレンの減少を図るため1日のうち一定時間揚水し、そのまま排水している。

○委員：P. 24 建設工事の概況で請負金額を布設延長で割って、工事単価を計算したが、工事によって金額が大きく異なる。工事の発注についてどのように金額を決めているのか。

○事務局：改良工事の場合、江南市水道事業の事業開始前の旧簡易水道組合時代に布設された管路の改修を見込み、予算額の範囲内で設計し金額を算出している。通常水道管は地下800mmの深さで埋設しているが、地下構造物がある等現

場の状況により深く埋設する必要があったり、水を止めるための仕切弁の設置個数も工事により異なるため、金額が様々となる。

○委員：P. 21 の財政状況「なお、過去に資本的支出の財源に充てた負担金等の長期前受金戻入 1 億 3, 114 万 6, 815 円を除いた収支については 5, 416 万 4, 076 円の損失となります。」とあるが、過去に交付された補助金等で建設された資産の減価償却費を、貸借対照表に計上したため長期前受金戻入として損益計算書に記載されている。損益計算書の減価償却費の中に長期前受金戻入が含まれているため、長期前受金戻入を 0 円にし、今後補助金を活用しない方向なのか。

○事務局：補助金を活用しない方向ではない。会計制度の変更により平成 26 年決算から長期前受金の制度ができたため従来の会計制度との比較ができるよう記載している。

(2) 令和 2 年度予算について

○事務局：資料 4 について説明

○委員：料金改定に伴い、営業収益は増収の予定でよいか。

○事務局：そのとおり。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う基本料金の減額について

○事務局：資料 5 について説明

○委員：近隣市町はどのように対応しているのか。

○事務局：県が調査した資料によると、県内では 76% の事業者で水道料金の減額を実施している。国の交付金、市の繰出金を活用し減額するのは 22 事業者、水道事業単独で減額するのは 10 事業者、減額を実施しないのは 10 事業者。約半分はすべての水道使用者を対象、残りの約半分は官公署を除くすべてを対象とし、1 事業者は休業要請に応じた事業者のみを対象としている。減額内容は、基本料金の 100% 減額が 28 事業者、基本料金の 80% 減額が 1 事業者、基本料金の 50% 減額が 2 事業者、基本料金と使用料金のすべての減額が 1 事業者となっている。減額期間は、2 か月が 7 事業者、4 か月が 11 事業者、6 か月が 13 事業者となっている。

○委員：減額を基本料金の 50% を 6 か月間と決めた経緯はなにか。また、新型コロナウイルス感染症の影響が続いた場合、さらに減額するのか。

○事務局：昨年度策定した江南市水道事業経営戦略の中で、財源目標として「長期前受金戻入を除く経常収支比率 100% 以上」と「内部留保資金残高 10 億円程度」を達成可能な範囲で減額可能額を算出し、減額割合、期間を試算した。5 月の時点では、新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くか見通せないことから減額期間を 6 か月としたことが経緯となっている。今後の対応

については、新型コロナウイルス感染症の影響の状況を確認しながらであるが、水道事業にて減額分を負担することになると、将来の水道料金の値上げにつながってしまうため、慎重に検討していく。

(4) 普通検針方式について

○事務局：資料6について説明

○会長：内容を周知し、全体として普通検針方式に切り替えていく方針なのか。

○事務局：そのとおり。

○委員：対象件数がどれくらいあるのか。また設置費用は利用者が負担するのか。

○事務局：市のメーターを設置するので、市で負担する。令和2年度予算では、受水槽以降の所有者が設置したメーター数と親メーター戸数割方式の物件数から普通検針方式変更予測数を約1,500個と見込んだ。メーター設置（購入費）は約350万円、メーター設置に係る工事費を約243万円計上した。また、メーターを新たに購入する際には、中古メーターを修理等することで新品よりも安く購入できるため、その差額を収益として約28万円計上した。

○委員：水道は現在、各家庭に訪問し検針しているが、今後はガスや電気のようにセンターで一括管理をしていくのか。

○事務局：スマートメーターの導入が必要であり、全国の一部の自治体では試験的に運用している。しかしながら、スマートメーターは高額であり、検針員が検針したほうがコストを安く抑えることができることから導入を考えていない。将来的にスマートメーターが普及し、経費削減できる状況になれば検討していきたい。

5. その他

(1) 小水力発電による売電について

○事務局：資料7について説明

○会長：小水力発電事業について他に実施する事業者はあるのか。

○事務局：再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）を活用し業者と協定を締結して実施している県内事業者は豊田市と丹羽広域事務組合である。丹羽広域事務組合は9月より発電をすると聞いている。江南市は犬山浄水場と下般若配水場の高低差が大きいため他事業者より条件がよく、豊田市より発電効率がよいと聞いている。

(2) 今後の予定について

6. 閉会